

第四章 ボル分派組織『青年同盟』の発生

と、アナ系『青年同盟』の対立。

日本楽器差別事件の紛糾。

一 水平社の分派組織、ボル『全水青年同盟』の創立

「日本共産党は、(一九三二年)大正十一年七月に創立された。わが党は、たんなる日本の共産党としてだけではなくて、世界プロレタリアートの党たる第三インターナショナル、すなわちコミンテルンの日本支部として創立された。そして、今日にいたるまで、コミンテルンの支部として、終始、一貫して存続し発展してきた。」(注38) 市川正一『日本共産党闘争小史』序論 P.51。

(注38) 市川氏の小史は、一九三一年七月の日本共産党事件の公判で、述べられたもので、一九二六年四月までの事実を陳述したもので、コミンテルンは、周知のように、一九四三年(昭和十九年)六月に解散した。前年スターリン死亡。

前述の日本共産党は、同年十一月のコミンテルン第四回世界大会に於て、はじめて、正式に、コミンテルン日本支部は日本共産党として承認された。その条件として、コミンテルンの定めた規約、テーズ等に従うことがとめられる。すなわち、コミンテルン規約、ならびに二十一カ条の加盟条件、そのほか「プロレタリア独裁」にかんする指導原理を、日本共産党の規約、指導原理として強制される。

また、コミンテルン規約は、つぎのように規定している。

「コミンテルンは、資本主義の廃絶と、共産主義の建設のために闘争する労働者団体が厳格に、集中的な組織」をもたねばならぬことを知っている。また、コミンテルンは真実に全世界の統一共産党でなければならぬ。あらゆる国々で活動している各国共産党は、たんに、コミンテルンの個々の支部にほかならぬ。」(前掲書、市川氏、P.65)

この文のなかに出てくる二十一カ条の条件は、レーニンが直接起草したものとされている。そのなかには「共産主義者は決定的なときに、革命にたいする義務をはたすために、どこでも合法的組織とならんで、非合法的の平行組織をつくる義務がある」という基本的な条項がふくまれている。

こうした、条項、規約、厳格な集中組織が「初歩のかたち」に於て、水平社内につくられて行つたのが、大正十二年(一九三三)十一月一日に結成された、日共系の水平社内分派組織『全水青年同盟』であり、「組織形態としては中央集権」、「表現形態としては合法的組織」であつたということができるであろう。

水平社にたいするボルのはたらきかけは早く、木本凡人のアナ系の活動に比較すればずっとおそいが、かれ等は、その主要目標が木本のように、本当に差別解放の真剣な意願から出たものであつたか、部落集団という巨大なるものに對する政治食指にもとづいたものか、それはとりわけ大正十四年十月に発生した高橋貞樹(土族)が部落民を潜称して水平社本部中枢に入りこみ、水平社運動を手中におさめんとした事実によつて立証される。これなど、土族だとか、部落民とかと、とやかく問題にするのはおかしいと言う考えかたもあると

思うが、貞樹のばあいには、決して、そうしたささやかな問題ではない。

貞樹が水平社にいらこんだのは、差別の解放ではなく、党のヘゲモニーをかくとくするのが目的で、この基本的な姿勢こそ、解放と差別を区別する原点である。われわれが求めるものは解放であつて、ヘゲモニーをむり強いににぎることではない。

この差別は、アナとボルの本質的な差異でもある。

柏原村の水平社創立事務所から、阪本等が水平社の創立趣意書『よき日のために』を、『明治の光』名簿などによって、全国へ発送したのは、大正十一年の二月の初めである。そのあと、このうごきを知った、堺利彦等の無産社から、『よき日のために』の二倍に近いボリユウムの（無産社リーフレット）『特殊民の解放』が、多量（数万部説）に寄贈されてきた。この長文のリーフレットは、高橋貞樹の手になった（注39）と思われるふしがあり、それはいろいろの点で首肯できる。貞樹は、日共結党とともに入党している。

（注39）『世界文庫』（水平運動論そう）馬原鉄男氏『水平運動論そう解説』P.359。

つきたりと思うが、貞樹は、水平社創立の年の八月、山川均の紹介で柏原にきて、阪本清一郎のところに滞在。水平運動について研究。

九月頃には、大阪に出て、堺に住み、この頃から、水平社の結成活動にはいつて行った。その後、大正十三年京都の更生閣から『特殊部落一千年史』を出版し、著名になった。

「当時、わたしたちは、毎週一回、高橋君宅で研究会をもち、マルクスの『唯物史観』、エンゲルスの『空想より科学へ』、レーニンの

『国家と革命』、などをテキストとして勉強した。それらの本は、当時、まだ公刊されておらず、また、社会主義の本はあつても、文中カットされたり、××の伏字が多かつたりして、文意が通じなかつたが、高橋君はドイツの原書を直訳して講義をしてくれた。この研究会には、前に言った中村甚哉、松田喜一、岸野重春、泉野三男三らと僕等のほかに、地元の青年諸君も参加した。このようにして、高橋君は水平社内部の理論的指導者として重きをなした。（注40）

126。

これによって当時の空気は、充分に知ることができる。高橋貞樹については、さらに後述するが、かれは大分県土族の出身で、そのことがばれて弁疎で、マルクス・レーニン研究所に留学、二度と水平社にあらわれなかつたが、水平社運動のボルの理論はかれがうちたてた。

こえて、大正十二年の正月には、佐野学が柏原に招かれて、西光寺で小講演をなし、主としてマルクス主義について語った。しかし、一般的に言つて、かれのアカデミックな話は、さして影響をあたえなかつたように思える。同年六月、党の第一次検挙があつたが、佐野等は国外にのがれてまぬがれた。

水平社の初期における進展は急テンポで、大正十二年末には、三府二十三県、水平部落数は三百をかぞえた。

当時の状態について、述べられているものを引用したうえで、問題点を指摘したい。

「私はここで、当時の水平社の組織について少し話したいと思う。

水平社は、部落民に対する不当な差別を無くするためにつくられ

たのだから、部落民は、だれでも水平社に加入できる。その人たちは水平社同人といつていた。この同人たちによつて、部落または町村に水平社がつくられ、いくつかの水平社が集まつて府県水平社となり、さらに全国水平社聯盟を構成していったのであるが、年に一回の全国、あるいは各府県で大会を開いて、共通の問題を決議したり、役員をえらんだりするが、各府県、地方水平社の規約は、それぞれ任意につくられ、運動の方法も全国水平社の綱領にもとづいて自由な行動をとることになつていた。いわゆる自由・連合的な組織であつて、従属的な関係はなかつた。それで、差別事件が起きると、各

水平社の委員が交渉にあたり団結の力を示して糾弾するが、事件がないときは開店休業で、日常行動というものが少なかつた。……私は前にも話したように、奈良の水平社事務所で水口事件（下水事件）の仕事をやつてゐる中で、各地の水平社の組織の状態がよく判り、一時の情熱だけでは、完全解放の目的が達せられないことを知つた。そして、運動の量的な拡大を図るとともに、『質的な充実』が重要であることを考えた。そこで県内の各水平社へ出かけるたびに、若い活動家に話しかけ、また、水口事件の公判で集まつてくる他府県からの傍聴にきた青年諸君に働きかけて、水平運動の前衛部隊としての青年活動家の結集をよびかけた。量から質へ、『民主集中の鉄の組織』、『教化と訓練による戦線の整備』などのスローガンを掲げて、青年の奮起をうながした。

そして大阪の松田喜一、岸野重春、中川誠三、福井佐一、泉野三男三、中野次夫などの諸君と連絡がついたので、大正十二年十一月一日、大阪府南河内郡にはふ村（現羽曳野市）向野の糸若柳子さん宅で、『全国水平社青年同盟』略称全水『青同』の結成総会をもつ

ことにした。結成総会には大阪、奈良、京都、兵庫、和歌山、三重などから三十名余りの有志があつたり、規約、活動方針などを討議し……マルクス、レーニン主義の立場に立ち……部落青年大衆の啓蒙、教化、訓練に重点をおき、水平運動の先頭に立つて活動する中堅組織となつたのである。

青年同盟の中央委員長には松田喜一、中央委員は高橋貞樹、岸野重春、中村甚哉、本田伊八、中野次夫、泉野三男三らと私も名を列ねた。

そして翌大正十三年三月から、機関誌『選民』を発行、実質上の編集発行は、大阪西成区で薬局をしていた岸野があつた。『選民』の編集を手伝う中で、山川均、堺利彦らの寄稿支援をうけ、また若かつた日の徳田球一氏や、渡辺政之輔氏など当時の日共黨員とも親しくなりマルクス・レーニン主義に近づくことができた（注41）。

（注41）木村京太郎氏、前掲書、P.87-92。

以上により『青同』の中心勢力は関西であることがわかる。しかし、まず、最初に述べておきたいことがある。

少し前に、私（木村京太郎）はここで当時の水平社の組織について話したいと思う」ということばに続いて、（当時の水平社の組織）なるものについて、かれは説明をくわえてゐる。

かれによれば、当時は、各府県、各地方の規約は、それぞれ任意につくられ、運動の方法は、全水の綱領にもとづいて、自由な行動をとることになっており、いわゆる自由聯合的な組織であることになつてゐる。

しかし、木村京太郎は、アナキズムについては何も語っていない。

よく、水平運動関係の類書のなかで、初期水平社には、チャンとした組織はなく、その点で、水平社はアナキズムの「無組織の組織」に近かった、ということが言われた。

第一に、問題を倒立してみると、以外に展望がはつきりする。

われわれは、木村京太郎が、無組織の組織を、アナ系のひとつの組織論として、初期水平社運動の混乱のなかから採取してきたようだが、それは、まったくバカバカしい議論である。そこで、かれらが出発したものを、倒立する。

昭和六年(一九一七)十二月、十全桜井大会を、このばあい、ふりかえってみよう。これは、おもしろい着想ということが出来る。さいわい、桜井大会については、朝田善之助が「水平社解消意見書」について、かれの著書『差別とたたかいつづけて』において詳述している。ただし、そこに書かれている史実が正しいかどうかは、著者にはわからない。しかし、正しいものと考えるほかはない。

右の朝田の自著によれば(同書108頁)「水平社解消意見書、正式には全国水平社解消の提議——第十回全国水平社大会運動方針への意見書」は、昭和六年十二月十日、奈良県桜井町においてひらかれた第十回大会に提出された。この意見書は、大会前日の九日夜から大会当日にかけて、当時、中央執行委員であった岡山の野崎清二と、岐阜の北原泰作と、わたしとの三人で作成した。野崎はつねに討議には参加していたが、主としてわたしが見解を出し、北原が文章化するという方法で、十日朝五時ごろに仕上げた。大会にまにあわせるために、いそいで印刷し、会場附近の飲食店の一室を借りて、北原がその趣旨を説明、提案書を福岡の井元りんしに決めた(後略)。

この問題はのちにも出てくるし、今日、ますます、当時の全水九

動である。

そのことは、いまひとつのアナキズムの用語では、アナキズムの固有の組織として「網状平面組織」がある。もし、集中組織ということばをつかいたければ、網状平面組織という集中組織ということができる。

アナキズムの排除するものは、集中組織ではなく、中央集権組織である。

単に、集中組織という表現は、組織論としては、きわめて不完全であつて、ことば自体がにげこしである。問題のわかれるところは中央集権か、網状平面組織かという点である。

くりかえしているが、アナキズムは集中組織を、あたまごなしに否定するようなバカではないが、フラクの集中組織は、結局、権力系統への組織化、命令系統の統一であり、「青同」の集中組織論も、権力の確立、労働党への支持命令——日共への服従におわることは、さきにも述べたコミンテルンの党規によつても明白である。

また、事実、そうなつて行つたのである。

二 『青同』スローガンの誇大と動揺

その前に、木村(京)は、大正十二年十一月に結成された分派組織、「青同」のスローガンとして、「量より質へ」、「民主集中の鉄の組織」、「教化と訓練による戦線の整備をかくげ(注42)たことになつてゐる。

(注42)木村京太郎氏、前掲書P.91

しかし、それには甚だしい誇張がある。

『青同』機関紙第一号(大正十三年二月十五日発行)の発刊の辞に

州聯合会は、この問題に對して、口をつぐんでゐるように見える。

この時、長野の朝倉重吉が、生駒その他の嘲笑をあげながら、解消草案に反対した。深川武は、時事新報爭議中で、この大会には出席できなかったが、井元氏の深川論(後掲)でかれも解消論に反対であつた。当時、朝倉も、深川もアナキストと規定するにはためらうが、アナ系であつたことは、うたがう余地はないとすれば、木村京太郎の組織論は、この場において、どのような意味をもつのだろうか。まったく無意味であるというほかはない。

第二に、木村京太郎の、アナキズムの「組織なき組織」について一言しよう。

かれは、かたんに「無組織の組織」といつているが、「無組織」とは背反する質量のものである。

アナキズムに、そうした背反する組織論は存在しない。無組織か、または組織かである。

アナキズムの組織論は、第八章において、サン・ティミエ(バグーニン)の組織論が述べられており、また、アナキズムを一種の空想として主張した、レーニンの「国家と革命」についても、それは土田(杏村)イズムに代表されており、後章に農民自治聯合の項においてとりあげられている。

木村は、たまたかう組織として「集中」ということばを主張している。集中という表現にアナキズムはどのように考えるのか。

われわれは、ここに戦術上、たまたかう組織として、集中組織がひつようであれば、ためらいもなく、集中組織をとる。

それによつて、アナキズムの原則はくずれるだろうか。われわれの原則でもあり、同時に、実践でもあるのは、全体の協議による行

よれば(注42)に該当する部分は、つぎのようになつてゐる。

『発刊の辞』

過去一年半にわたる水平運動は、無知、無自覚であつた吾々の兄弟に、団結の偉力を知らしめ、部落民の解放の上に、空前の成果を納めしめた。

然しながら、吾われは、初期以上の決死的信念を以て、その成果の上に前進しなければならぬことを知る。

第一歩は量より量へと進んだ。第二歩は教化と訓練によつて質的に猛進しなければならぬ。この目的を達成する為に、部落青年の奮起により青年同盟の組織を見るに至つた。

『選民』はその機関紙として、同志のだ針器となりよき日の為に、より良き社会へ(注43)

(注43)『選民』複製版第一号による。

この発刊の辞を通読するがぎりでは、第二歩は、量から質的に猛進せねばならぬ」ということがうたわれてゐるだけである。(注42)の「民主集中の鉄の組織」は見あたらない。第三の「教化と訓練による戦線の整備」については、後半の「戦線の整備」は見当らない。しかし、「選民」をずっと見て行くと、第四号(大正十三年五月十五日発行)の「第二期運動の戦術」なる巻頭文の終りのほうに下記のような問題指摘がある。

「吾々は、水平社の組織化をのぞむ。そして、この組織化は、下から積みあげられた集中的組織でなくてはならぬ。分散的な組織、または地方分権の組織など戦闘力を分散させるものはない。集中的組織は実に戦闘力集中の組織である。集中的組織と中央集権乃至幹部専制とは全く別物である……」

この巻頭文を集約すると、脱落している第三のスローガンの『民主集中の鉄の組織』(これは正確に言えば「下からつみあげた集中組織」となっていて、民主的という用語はない。またレーニンは厳格な集中主義」という表現をとっていて、民主ということばは、スターリンの歿後から、使われているゴマカシの用語にすぎない)にあたる。

したがって、『青同』が、さきに示した三つの標語をかかげて出発したというのは、木村の思いちがいであろう。でなければおかしいことになる。

しかし、『青同』が取組もうとした水平社当面の問題の解決は、じつに意外の事件によって、意外ともいえるべき結末となったのである。すなわち、大正十三年九月二十四日、徳川公暗殺予備罪嫌疑で、市ヶ谷未決にいた、九州水平社委員の松本源太郎が、突然、脚氣衝心で急逝したことである。水平社の若者たちが、この報を聞いて憤怒にもえていたと思われる時も、翌十月、大正赤心団事件から、同和通信の遠島哲男が警視庁のスパイであることが露見し、水平社の幹部(その中には松本治一郎もふくまれていたのだが)罪人群からなぜか除外された)は、ほとんどひとりとしてイノセントの幹部がいないことが判明(というは遠島哲男の『同和通信』は業界紙であり、販売されている通信紙であるので入手もできるし、本部に送られてきたものを見る機会もあり、それを見れば、水平社のあらゆるニュースや、幹部連の遠島とのむすびつきは、はっきりしており、『青同』はかねて、この関係を攻撃していた、ぐうもすうもなく、専制幹部のすべてが、本部から離れ、『青同』は、本部常任など実権をにぎる機会が到来した。

しかし、著者は、この問題が、左に掲げたような筋道を通ったと解するには多少の躊躇を感じる。

それには、若干の疑惑があるので、著者は、いまいちど、問題点を洗ってみたい。これにはふにおちぬ点がある。

旧幹部が独占した本部定期出版物は、雑誌『水平』であって、これは、事実上、二回刊行されただけで、あとは刊行不能となったことは周知のとおりである。

ようやく、大正十三年六月から、本部機関紙として『水平新聞』が発行されるのであるが、これは、事実上、『青同』分子によって私有化されたことも争いたい事実である。このことは、あとで例をあげて簡略に述べたい。言ってみれば『民主集中』などというなまやさしい文句によって示されるような概念とは、まったく背反するものであった。

それは、のちにゆずるとして、最初に徳川公暗殺事件が報道されたのは、『水平新聞』第二号(大正十三年六月二十六日刊)であるが、その記事は下掲のごときものであった。

徳川公と暗殺者

——頭かくして尻かくさず——

水平社同人と「偽称」した男が、徳川公を暗殺せんとして捕われた。そして、彼の持つていた十二連発のピストルには、さきに徳川家に対し位記返上を勧告した水平社の一人から貰ったものだという。従って世間でも、その暗殺未遂事件と、辞しやく勧告問題をひとつとして考えているらしい。どうやら有りそうなおことでもある。そこで事実そうであるよりも、世間でそう思うところ、どこかに無理の無いところがあるのである。勿論それは、

暗殺のよしあしではなくて、ことの成りゆきについてである。何故なれば、あの問題について、吾われに対する徳川家の態度は、あまりだ。

少くとも、この時点で、逮捕された佐藤三太郎には、同情らしいものは示されていない。

しかし、十月二十日発行、第五号『水平新聞』では、松本源太郎の獄死は、大々的に報道され、その行為が英雄視されるというひょう変ぶりである。

青同の『選民』では、十月十五日第九号の紙上に、はじめて、松本源太郎の死を報じて、弔辞をおくっている。

しかし、水平新聞第二号(六月二十六日)と、ときを同じくする『選民』第六号(七月十五日)には、何を意味するか不明だが、『テロリズムを排す』という一論文が掲載されているが、これが意味するものは、徳川公暗殺予備事件に関連するものであらうことは、誤りはないかろう。

こうした態度の、そのときによる変化は、政治的事情によって、都合のよいように手のひらをかえして、どうにでもうごくとしか考えられない。問題はこうした性格である。

三 山本利平の『西浜水平社解放同盟』事件

テロリズムに対して思い出した事件がある。後年のことであるが、当時、アナ系の『全水解放同盟』の山本利平(そののち昭和三年前後よりボルに転向)が西浜水平社附近で、同盟機関紙(全国水平新聞)を配布しつつオルグ活動を行なっていたときに発生したもので

ある。この事件は当時(昭和二年十一月二十三日刊)の『関西自由新聞』第一号に詳述されているので引用する。

大阪西浜水平社解放同盟の同志、赤色反動に襲撃さる。見よ！ 労農党支持同盟一派の暴虐ぶりを！

大阪の西浜は、全国に於ける最大の部落であって、その部落に早くも目をつけた労農党支持同盟一派(当時の無産者同)は、盛んに兄弟に策動し、踏台にしていた。

あたかも、水平社内部の強権主義者、共産党一味の根拠地の観があったが、『全国水平社解放同盟』の結成中心である同地の同人諸君は、吾われと相呼応してたち、今や、吾等の戦線は日本一の部落西浜にも、急速に拡大されつつあった。

ことに、吾が同志諸君の強固なる団結と、勇敢なる行動は「自由の蹂躪ん」、「解放の裏切」等の一切の敵をして脅威せしめつつあった。さらに労農党への橋渡しのみを念じて、水平運動の理論と行動をもたぬやうには、吾等の機関紙『全国水平新聞』が、真の水平運動の理論と行動を満載して、全西浜の諸君を獲得せんとするや、周章ろうばいし出した。吾が『解放同盟』のかくのごとき活動に対して、野心の根拠が、次第にくずれ出したのに極度の不安を感じたか、かれ等ボル一派は、ついにその正体をあらわし、兇暴にも、多数の無頼の徒をあつめ、十一月二日、『西浜水平社解放同盟事務所』を襲撃した。

残忍なるかれ等は、多数をたのみ、吾等の同志を、ステッキ、こん棒などにて、ふくろだたきににした。不意をおそれ、わが同盟員は傷つき、鮮血ほとばしる修羅場と化した。

同志、山本凡児(利平)君は、上衣はズタズタに裂かれ、そのほ

か、病床によこたわっていた一同志にいたるまで殴打され、今やしんぎんしている。かかる暴行の中に、木村京太郎、松田喜一の引そつせる労働党支持同盟の暴徒は、わが同盟の同志を包囲して、ポスターのはぎとりを強要し、暴言をもって脅迫した。

しかし、わが同志は、水平運動を裏切るかれ等に、もとより屈するはずはなく、儼然として、これを峻拒した。かれ等は、かぎりなき暴行をはたらいて、こそこそと立去ったのである。かれ等の暴行は、夜にいたり、他の二箇所においても、『水平新聞』申込所の看板を破壊、さらに他の一個所においては、看板の取外しを余儀なくされた。

当夜、西浜の吾が同志に抗議された彼等は、かん言を弄して「思想、感情を超越して、差別事件に協同しよう」と、かれ等の心にもない言葉を述べてゴマ化そうとした。

親愛なる同志諸君！

この共産党カブレ一派の暴状を何と見る！

かれ等はブルジョア専制政府以上に、ロシア独裁政府のごとく、吾われの『全国水平新聞』のポスターをとりあげると言って、リンチ、暴行をはたらいたのだ。さきに、府県議戦に惨敗し血迷えるかれ等とは言え、少くとも、全国水平社事務所をあずかる重大な責任の地位にある木村、松田等のこの惨虐には何としても承知はできぬ。

抗議せよ！

大抗議運動をおこせ！

吾等は今！

一、『西浜水平社解放同盟』同人に対する暴行

書いたもの(注44)は信頼できよう。

(注44)部落問題研、月刊『部落』昭和47年十二月号、No.294。山本利平氏「水平運動は私をかえた」(山口県水平運動) P 62-63。

「西浜栄町は全水総本部の所在地である。全水本部の建物は一〇坪たらずの貧弱な建物であった。本部事務所には、木村京太郎、中村甚造の両常任が専任として詰め、活動していた。

栄町と皮革工場の排水で悪臭が鼻をつく、どぶ一つへだてて北開町がある。周辺は中小の皮革工場で、特有の臭が漂う街であった。この甲皮職人の浦上清一さんの宅に落着いて、二、三の仲間と、西浜に於ける活動について打ち合わせ、活動することになった。

大阪西浜は巨部落であるとともに、全水組織も強固であり、思想的にも『無産者同盟』の影響をうけ、組織的に高い水準の全水支部である。従って西浜で異質の『解放同盟』の組織をつくること自体、容易ならぬ事業であることは、最初から明白であった。西浜で活動する以上、ある場合ふくろだき位は覚悟しなければならぬ

と思つてもいい。

案外、そうした日が早くやってきた。宣伝活動を少しずつ始めてゆくなかで、大阪に来て一カ月位たったある日、栄町の中を歩いていると、向うから松田喜一、木村京太郎、中村甚造の諸君が四、五人つれだつてやってくるのと出会った。彼等の態度をみると、私を探していたようである。その中から、通称「栄らん」という全水本部の留守番をしており、大阪で、水平社の行進には旗手として、つねに先頭に立ち、警察官がけい冠旗をめがけて襲いかかると、二、三、人の警官はふりとばされるといふ強力無双の男が、つかつかとと出て、いきなり、私の胸ぐらをつかんだ。黒のカッターシャツが

二、『全国水平新聞』看板破壊

三、『全国水平新聞』の購読者獲得運動妨害の三つに対して、同志諸君に左の提議をこころみる

一、全国一斉に、全国水平社本部に集くう松田、木村、その他暴行者一派に嚴重なる抗議をすること

一、右の三つの件に対して、全国水平社中央委員長松本治一郎氏に責任をただすこと

一斉に抗議をしよう！

さあ、今から直ちに、口に、筆に、手に、足に抗議しよう！

而して、吾等の戦線を固く守ろう！

赤色反動労働党一派！共産党一派をたたきのめせ！

これをテロリズムと言わずして、何がテロリズムだろうか。『青同』の「テロリズムを排す」という主張は形骸化した。また、さきにあげた宮本、はかま田等が行なったリンチ事件のせい惨な状況を思いおこすがい。

これが民主集中制の表現であろうか。かれらの行動の実践のどこに、民主集中が存在しているだろうか。ことばは容易であり、書くことも安易であろうが、行為となつて歴史が証明するものにこそ真実が語られる。だからこそ、かれらの民主集中主義の標語に何の内容をも感んずることはできない。

さて、前にもどつて、西浜事件の結末を見よう。これについて、本人である山本利平(凡人)が書いてあるので、それを紹介したほうが、問題の真実性に触れることができる。かれは、前にも述べたように、昭和三年すぎ、マルクス主義に転向しているので、かれの

とたんにバリバリと引き裂けてしまった。

木津支部の石田秀一君の宅まで、一緒に来てくれというので行く

と、二階に沢山の支部員がいて、おどし文句を沢山ならべたが、別に手を出すことはしなかった。

この事件について、『全水解放同盟』の深川武さんが、松本治一郎中央委員会議長に対し、嚴重な抗議を行なった。この問題を契機に両者のあいだで話し合いがすすめられ、協力して全水第六回大会を広島市で、十二月三、四日に開催することに決定され、私は『解放同盟』を代表する常任として、六全大会の準備のために広島へ行った。

この広島市でひらかれた六全大会は、広島は、当時、アナ系の根拠地のひとつであり、さいしよから、アナ、ボルの衝突があつて、西光万吉がなだめ役になって、幕あけとなったが、本大会は、七全大会が京都に於て開催上の不備を押しきつてひらかれたことに對し、『解放同盟』が反対(後述)し、時期も十二月、開催地も広島を要求して、アナ系の、つよいイニシアによってそれらが決定したことは、前述、山本利平の文にもうかがえる。

この広島大会については、章を設けて、触れたいと思うが、山本利平が出てきたついでに、大会は、残存議案がかなりあつて、会場を替えて審議をつづけることを、議場にはかうとしたとき、突然、『醉漢』が発言を妨害、混乱がおこり、臨席の官憲が解散を命じるといふアクシデントがおきた。

水平新聞などには、以上のように報道されているが、これは、疑いをかけられたアナ系の仕業でもなく、醉漢の仕業でもなく、当時の広島県水はいわゆるレーニン派(『青同』)、アナ系(『解放同盟』)、

けい冠中心主義(松本治一郎の本部派)にわかれ、レーニン派が自己を誇示するために、同派に属する佐藤一男が、かれらの象徴である赤旗をけい冠旗の下にかくし持ち、壇上で赤旗を出したために生じた騒ぎであるというのが真相である(注45)。

(注45)部落問題研、広島県水平運動の人びと P114。
かれらのいわゆる民主集中主義の実体を、ここにもみることができた。

四 アナ系組織『全水青年同盟』の結成とその背景

さきにも詳述したように、全国水平社は、ただひとつの組織であった。ところが、そこに、全水創立の翌年の大正十二年十一月一日、この一枚岩と信じられていた全水組織のなかに、ひとつの標語を掲げて、ひとつの組織がわりこんできた。その標語は、前に全文をかかかせておいたが、要旨を再掲する。

「吾々の第一歩は量から量への拡大であつたが、第二歩は、教化と訓練によって、質的に前進することであり、この目的を達成するために『全水青年同盟』を結成した。」

しかし、「教化と訓練」といった抽象的に列べられた場合は、べつに抵抗を感じないし、教化と訓練は、水平運動にとって有益であるとさえ考えることは、きわめて自然のことであろうが、その具体的な内容が、レーニン主義の滲透にあつたことは、この結成に大きな努力をはらつた中心人物、木村京太郎の前記の回想によって、きわめて明白である。

しかも、この浸透は、水平社の青年同人の独立した発想によるものとは言いがたく、日共が、その背後にいて糸をあやつっていたことも明白である。

これは、あきらかにセクトであり、分派組織である。木村京太郎等は、本部常任の位地を利用して、このハンディを、100%に活用することができ(たとえば、水口事件公判支援のために上阪してくる各府県青年に直接、はたらきかける立場にいて、それを活用した)、翌年三月には、機関紙『選民』を発行するにいたつたばかりでなく水平社本部の機関紙である『水平新聞』は、六月に創刊され、十月までに(第五号)まで出したが、その後、一年にわたって休刊(もとより財政上の理由からであるが)したが、分派組織である『青同』の機関紙『選民』は、翌大正十四年七月十五日発行の(第十八号)まで、一回の休刊もなく、毎月、定期に、実にみごとに刊行をつづけたのである。

しかも、第十八号の大正十四年七月十五日で、機関紙が廃刊になったのではなく、本体である『青同』は、はるかに高度な内容をもつ『全水無産者同盟』(略称『無産者同』)に、九月十八日、改組され機関紙は、紙名を『選民』から『青年大衆』と改名し、この改題第一号は八月十五日に、号数を継続、『青年大衆』第十九号として続刊され、昭和二年七月、第四十二号で終刊となるのである。

もちろん、その間に、ただの一回の休刊もない。しかし、この発行が、木村京太郎や、松田喜一等、ならびに、かれらが獲得した『青同』メンバーの一部五銭の代金(十四年三月十五日からは十銭に値上げ)とだけによって、この持続出版が行なわれたということは有り得ない。

その裏面で、財政的支持、乃至、補助による助成がおこなわれたと考へざるを得ない。

本部の『水平新聞』はエンコしているのに、本部常任がやっている『選民』は、煙をはいて出発進行しているというびつこ現象は、まったく異様な現象であるというほかはない。

いま、いちど、これと対比する、本部『水平新聞』の発行状況を表示しよう。

大正十三年 五回発行
大正十四年 二回発行
大正十五年 七回発行
昭和十一年 六回発行 (以下略)

五 全水『青年同盟』の無産政党への転換と合同問題の退潮

無産政党のわがくに於ける源流は、やはり、大正十一年(一九二二)八月、山川均が日共の機関誌『前衛』に発表した論文『無産階級の方角転換』にあることは否定できない。

大正十二年十一月に結成された全水『青同』は、第二期活動と名づけて水平運動に持ちこんだもののなかに、系統的に、今後展開して行くのは、水平運動の無産政党化の方角であつた。

青同創立の翌春、大正十三年五月、三全大会(京都)には、提案者は九州水平社(実際は趣旨説明をおこなった『青同』岩尾家定)の第三議案である「政党政派に、超越する件」で、要旨は、現在の政党はすべてブルジョア政党であり、われらの敵であるが故に、既成政党を拒否せよという主張である(可決)。

そのあと、第十九議案として、難波水平社提案の「普選に関する件」が審議され、提案者は、原則的には議会政策を否認するが、反対に、これを利用して、戦略の一部に加えることは考慮すべきである。大衆もそれを希望している、という趣旨ではあつたが、『青同』がその提案の背後にあつた。一般的な状況としては、山本内閣が普選断行を声明した直後、無産政党の原点となつた『政治研究会』の前身である『政治問題研究会』が大正十二年十二月二十八日に発足した。そして、それは翌大正十三年六月二十八日、『政治研究会』に発展した。水平社三全大会はその直前にもたれたのである。そういった連関性は見落してはならない。

『政治研究会』は、「無産階級の利害に立脚する政党の樹立を期する」目的をかかげていた。実際に普選案が通過したのは大正十四年二月であり、八月には無産政党組織準備会がもたれ、九月十七、八日の両日、第一回綱領規約調査委員会をひらくのであるが、この委員会の左翼を形成したのが評議会、水平社、無産青年同盟であり、左翼の代弁者となつて活動したのが、当時、すでに『青同』の継承体である全水『無産者同盟』(大正十四年九月十八日)の「高橋貞樹」である。

事態は、このように発展して行く。
しかし、それはのちのことである。

この三全大会で、アナ系の反対を押しきって「労働ロシアの承認」が可決された。当時は、すでに、前年大杉は暗殺されたが、『無政府主義者のみたロシア』はすでに出版されていたといえ、まだ、ソビエトの真相はあまり紹介されていなかった(石川三四郎のディナミックも昭和四年創刊)ので、具体的な必要資料が不足していた。

それは別として、「青同」第八号(大正十三年九月刊)の(水平問答欄)に、注目すべき事項が掲載されている。その質問は「無産階級の政治運動」についてなされたものであるが、それに答えて、次のようにこたえている。

「政治運動に就ては、従来、誤まつて考えている人が多い。第一に、政治運動と言へば、まさきブルジョアの政治運動を連想するが、近頃、無産階級のあいだでとなえられているものは、そんな間違つた政治運動ではなく、無産階級自身の政治運動である。政治運動と言へばひとつしかないように思ひ、右傾とか墮落とか言つて批難するが、これはあやまつてゐる。そこで、政治運動は何故おこらねばならぬものかと言うと、解放運動の戦線が段々拡大して、そのちからが大きくなつてくると、従来のように、日目の経済闘争―労働争議や小作争議―では満足ができないので、政治闘争と言つて、ブルジョアの政治と対抗して、無産階級の政治行動をおこさねばならない。政治運動とは、要するに、われわれの日々の経済闘争をひとまとめにしたものだ。しかし、無産階級の政治運動と言つても、前に述べた経済闘争をまるで捨ててしまふ訳ではない。別問題である。ここの処を誤解しないよう。政治行動そのものも議会と街頭のふたつがある。では、水平社も政治運動の必要があるかと言へば大いにある。しかし、自覚の程度、時期の問題もあり、急には実行しかねるが、水平社は、到底、徹底的の糾弾だけで終始すべきでなく、必らず、政治的対抗まで進まねばならぬ(要旨)」。青同の究極の目標は無産政党にある。

それは、まだ、水平社の規約によるものではないが、地理的統合形態が自然発生的にある。たとえば、九州水平社であり、関東水平社である。大正十三年十一月二十三日、名古屋に於て『東海水平社第二回聯合大会』がもたれた。

この東海聯合大会直後、前記のような、十二月一日と三日、全府県委員長会議が召集され、『同和通信』遠山哲男スパイ事件に關し、以下の処分がおこなわれたが、この問題をめぐつて、いわゆる(合同問題)が発生、それがひいては東西分断が発生、この東海聯合を足場として、全水(自由)青年聯盟(アナ系、『反青同』聯合)が結成されて行くのである。そうした意味で、かなりな役割を果たしたと推察できるので、特に、東海聯合の存在に言及したわけである。この問題に、いわゆる(合同問題)といわれている事態の発生があり、(自由)青年聯盟(署名『青同』)の結成にエネルギーをあたえることとなるので、かたんに触れる。

合同問題の原因となつた、全水旧幹部処断声明書を以下に再掲する。その要旨は、第二章、平野小剣のところで一応触れているが、声明書はかかげなかつたので、ここにかかげる。

『声明書』

一、中央執行委員平野小剣氏は、元警視庁のスパイ遠島哲男なる者と氣脈を通じ、久しく水平運動を喰ひものにせる形跡歴然たるが故に、今後、断じて實際運動に参加せしめざること。

一、中央執行委員長南梅吉氏は遠島哲男と親密にして稍々もすれば自己の使命を怠るがごとき行為すくなく、依つて責任上勇退せしむること。

一、中央執行委員米田富氏はスパイ、遠島哲男と最も親交あり、

六 徹底的糾弾の進化へ

もちろん、不十分であるが、かれらが水平運動を無産政党に吸収せんとする意欲は明白に示されている。

右に紹介した第八号『選民』の(水平問答)にとりあげられた政治活動は、つぎの号(第九号『選民』)では、「徹底的糾弾の進化」(二期運動の真すい)の題で、巻頭論文としてあつかわれている。

その要旨の一部をつぎに紹介する。

「我々の組織が完備し、政治教育が積まれて行けば、その時、始めて政治闘争のうず中に入りこむことができる。従つて、当面の急務とするところは、水平運動の組織と訓練の二方面から出ることはない。このように、部分的闘争から全般的闘争へ、水平運動は、漸次、方向転換しつつある。それとともに徹底的糾弾もいろいろの意味において変化する。現在の糾弾は、第二期運動の戦術としての、より広義の糾弾でなければならぬ。吾々の戦線は差別闘争や、演説会場の混乱にのみあるのではなく、われ等の戦線はもっと広い。第二期運動を完成するためには、まず、方向転換と、徹底的糾弾のしんずいをつかむことである(要旨)」。

この論文に於ても「徹底的糾弾は進化せねばならない」ということを主張している。而して進化とは「水平運動の方向転換」を意味し、「方向転換は政治闘争にある」、と考えねばならぬ。

しかし、この論文でも徹底的糾弾は、充分に転換づけられているとは考えられないし、従つて、論文の趣旨は理解しがたい。しかし、いずれにせよ、かれらが無産政党にむかつてゐることはまぎれもない事実である。

徹底的糾弾の進化は「無産政党」である。

また、事実上同和通信の社員にして、つねに水平運動の内情を洩らせる事実あるを以て、責任上、全国の同人に陳謝せしむること。

右決議す。

全国府県委員長會議

これに対し、本問題以後、内部統一を欠いていることを憂慮し、水平社の再統一をしたいという目的で、あつせんにつとめ、さきに京都會議、今回、名古屋會議など、有志同人が奔走したことを指すもので、合同とは「再統一」を意味する用語として使用されている。名古屋合同會議では、「いまいまだ、この処置に反対した少数説(平野処断を批判した小山紋太郎、上田音吉らの意見を指すものと思わせる)を調査せよ」といった意見が有力であつた。

結局、京都會議(十四年一月二十日)は、府県委員長七、八名、郡委員長十名余が參集、前掲声明書に記された決議一切を承認しないことを決議した。また、名古屋會議は、二月四日ひらかれ、遠島と平野、南の關係を再調査し、四全大会迄に、全国執行委員長會議を召集しその報告を聴取することになつた(以上は『選民』第十三号による)。

さて、ふたたび、もとにもどつて、『青同』と政治運動問題展開の、その後の進展を見よう。『選民』第十二号(大正十四年一月十五日刊)は、議會で、普選案が通過したのが同年二月であるから、『青同』の論調も、一段と鮮明となつてきている。同誌には(政治教育の普及)「無産階級の政党と水平社」なる論文が掲載されている。要旨を次にかかげる。

最近、無産階級の政党問題がやかましくなってきた。二、三年來、労働階級の政治運動の必要が力説され、いまや、その是非の論議は、とつきの昔に過ぎ、その政治闘争の機関たる無産政党的な諸問題にはいつてきた。政党の名は何にてもあれ、労働大衆諸君の要求の満潮に乗って、漸く生れ出でんとするところまで来た。

階級闘争は、いまや、第一段の段階をすぎ、個人対個人との関係でなく、第二段の段階たる階級闘争となる。純粹に経済上の領域にとどまらないで、政治的な色彩を帯びてくる。この政治闘争によって労働階級は労働階級として形成される。

吾国でも、初期には経済闘争一点張りだった。それは好況のときには、このほうが有利であった。ところが、「資本の攻勢がはじまると、組合は守勢となり、他の方法、すなわち政治的戦線に進出」しない限り、資本との戦いの陣営はない。

わが国、在来の空想的、観念的な少数戦闘的運動を、大衆と接触させ、その利益を代表するために戦線の拡大——積極的な政治運動への出発が必須となる。

そこで、無産階級の政治運動の指導中心となり、無産大衆の階級利害を代表する政党の問題が問題となる。現在、東京には、昨年うまれた（政治研究会）（前述）があつて、主として、組合外の、そしてまた地方の無産分子を、三、四千名、会員として活動している。労働組合なども、早くから、この問題を研究している。

ところが、「水平社は、まだ、徹底的の糾弾という部分的闘争以上に、全般的な闘争に移ることは、吾われの戦線を政治的闘争にまで拡大することに外ならぬ。吾々は全無産階級の唯一の政党に集

けが、独立的に革命的となるという論理は、これも「論理の倒立」である。

そして、さきにも言ったように、結局、「青同」の組織論は、終局的には、一定のかねらの単一無産政党的な部に部落大衆を組織することである。勿論「青同」の活動には派生的には、ほかにもあるが、ここに焦点があつたことは、文献的にも明白なことである。

このような把握において、水平社におけるアナ系と「青同」との対立は、避けがたいものになった。

それに先きだつての前年十二月一日の府県委員長会議における平野小剣の除名そのものよりも、その前後に於ける「青同」の陰謀的権力取得の態度に、アナ系同人は不安を感じた。まず、府県委員長会議（十二月一日）の直前には、東海水平社聯合大会（十一月二十三日）がひらかれ、ついで府県委員長会議のあと、二月四日には名古屋合同会議（前掲）に於ては、遠島スパイ事件の再調査によって事実関係を洗いなおすべきであることを議決。

そして、「青同」ヘゲモニーのもとに四全大会（大正十四年五月七日）がひらかれた。その冒頭に、規約改正案（「青同」岸野重春委員付託。「大会宣言」草案を「青同」松田喜一が提案（保留となる）。その要旨は、

現在の資本主義は没落期にある。水平運動は組織と訓練を欠き、無組織の状態がつづき、その結果、運動の行詰まりと停滞を生じ、統制力は全くうしなわれた。このままの状態がつづけば、いよいよスパイの活動をたすけ、水平運動がくずれるだろう。従つて、水平社を真実の基盤の上に再組織せねばならない。同時に、「徹底糾弾以上に進出」して、差別の根本組織に向かつて眼をひらかね

まるべきである。それには先ず水平社全体を組織化せねばならぬ。しかし、吾々の団結は、職業的、産業的な組織の上にできたのではないので、ばらばらなたちとなつても、吾われ、部落民の利害は、全無産階級を包容した強い唯一の組織たる無産党と、その階級的政策によつてのみ、初めて、充分に代表されるのである。」（要旨）

上述の「青同」論文のなかで気付く点は「徹底的の糾弾という「部分闘争」に、従来の水平運動は出なかつた」という意味のことが第一、第二には、全般闘争にうつることは、水平運動を政治闘争にまで拡大しなければならぬ」という、ふたつの点である。

なお、これにつけ加えれば、上述のような思考と行動に、部落大衆を組織するという組織論が、これをつつむ。

以上の点についていえば、糾弾が部分闘争であるというのはおかしい。これは命題が倒立している。部分的な糾弾が多かつたことを反省点として考えねばならないとすべきである。それを同時に部分的な糾弾として、糾弾を観念的に排除することは、大いにあやまつている。これによつて、われわれは自覚の根源をしかりと握つたのである。第二の点については、少し前に書かれていたように前提が設定されている。それは、「資本の攻勢がはじまると、組合は守勢となり、他の方法、すなわち政治的戦線に転換することが要求される」しかし、同年五月の四全大会に提出された「青同」の宣言草案では、現在の資本主義の没落期にあつては……と情勢を規定している」ということである。（組合守勢論と資本主義没落論が矛盾のままでたしかめられていない。しかし、こうした政治運動それ自体も妥協的であり口先きだけに止まる。労働運動が消極的で無産政党だ

ばならぬ。吾われは、無組織の組織を統一ある集中組織にすすめ、部分的戦線から前進して全般的闘争にすすまねばならぬ。吾われは差別観念の基礎に対して闘わねばならぬ。即ち「政治的戦線へ進出」せずしては真実の解放は得られない。（要旨）

この宣言要旨が、「青同」の（選民）に於けるプロバガンダの総括であることは明かである。続いて、「政治教育普及の件」奈良、大阪水平社、「一般無産団体と協議機関設置の件」（奈良水平社）などが可決（議論は伯仲した）された。四全大会は、不振であり本部機関紙「水平新聞」のごときも、前年十一月以降まったく休刊。青同機関紙「選民」だけが活ばつてに発行されている状態で、四全大会の出席代議員は公称四〇〇名といわれ、半減に近い数字である。

この大会二日目、岐阜代議員北原泰作（アナ系、自伝によれば昭和三年頃からマルクス主義に転向、八年入党）は、「本部は理論上すでに解散しているから」という理由をあげて、凡ての本部案を撤回せよ、とせまつたが、本部特別委員等は、北原代議員は、本大会を破壊せんとするのかと反撃し、大激論ののち、北原は動議を撤回した。また、菱野貞次（京都、反青同派）は松本治一郎議長の不信任を出した（提案理由不明）。

大会の底流は、東海連合（新規約では中部聯合会）を軸とする、アナ系の具体的結成が胎動した。

七 全水青群の結成と機関紙『自由新聞』の短命

『全水（自由）青年聯盟』は、のちに（十月、京都協議会）で「自由」の二字を削除し、『全水青年聯盟』とあらためた。

『全水青聯』は、大正十四年五月十五日、すなわち、四全大会後二週間を経て、名古屋市西区平野町、愛知県水平社本部にて、午後一時から、『自青聯』の組織準備会をひらき、これに参加した者は、京都の菱野貞次、ほか二十余名で、申合わせ、規約草案、聯合大会の打合わせ、連合機関紙（自由新聞）の統一などの議案を可決した。創立準備会とは言え、実際上の結成にひとしい内容をもった。しかし、聯合大会は、あらためて、名古屋に於て第一回を開催することをとりきめ、その期日は、概ね六月中旬と決定したが、開催日の遅延が予想された（実際は名古屋ではなくて、京都水平学校において、十月十八日、第一回協議会が開催された）。

さて、名古屋における『全水自由青聯』の創立とともに、以下のような『発刊の挨拶』、及び『申合わせ』が、機関紙『自由新聞』第一号一面に掲載された。

『発刊の挨拶』

吾が水平運動も今や四星霜を経過し、殉教的、犠牲的兄弟の奮闘によって、全国、津々浦々に至るまでけい冠旗のひるがえらざるところなきまでに至った。吾々は、この拡大していく運動上に、ただひとつの言論機関の巨弾さえ有していなかった。

見よ、因襲的迷信のとりでの堅固なることを。吾等は、この堅固なとりでを壊滅しなければ、吾等の魂は依然としてじゅうりんされていなければならない。

吾等の魂は依然として冒とくされていなければならない。

吾等は集会における舌戦のみによって、人間の自由と靈魂をよみがえらすことの不充分なることを悟った。すなわち言論機関の巨弾を必要とした。けれども、吾われは、その機関を有すること

さえ、余りに時間がなかった。また、経済上においても貧窮であった。

いまようやく、言論機関の小さな実弾をにぎることが出来た。吾われは、吾われの敵たる『人間冒とくの敵にむかつてさく烈せしめん』とする。さらに追撃戦闘の武器として、月刊より週刊へ、週刊より日刊への機関銃を備えんとするものである。

兄弟よ、因襲の迷信の要さいを撃破するために絶大の力をかさんことを希うものだ。

力の合一によって、けい冠旗を押し立てて、人間の自由……奪われた魂を奪還する……

これが吾等の使命をになつて生れた。

『自由新聞』の発刊の挨拶とする。

（K生）

つづいて創刊号の五面には、次の『申合せ』が掲載されている。

『申合せ』

自由青年聯盟は自由青年聯盟である。

吾々は確固不拔なるエタ意識の上に基礎をおき、吾等同人の徹底的解放の戦線に起つものである。

醜悪なる社会運動へ手を差伸べるものではない。①

自由青年聯盟は自由青年聯盟である。

吾等の使命は、唯心と唯物との統合を促進し、人類最高完成の領域に突進するものである。

吾等は明確なる意識の上に立脚し、自由と平等と平和の水平社会の建設のため飽くまで突進するものである。

自由青年聯盟は自由青年聯盟である。

水平社青年同志よ②

自由青年聯盟のさん下にすべての血しおを呼びさまし、大同団結しようではないか！

大正十四年五月十五日

以上の申合わせは、平野系『関東水平社青年聯盟』のそれとほとんどひとしい。ただ、そのちがつている点は、①は平野系『関東水平社青年聯盟』にはない。醜悪なる社会運動へ手を差伸べるものではない」というのは、『全水自由青聯』の『青同』の無産政党運動へのドッキングをよく否定する姿勢を示したものであろう。②は、『関東に散在する水平社青年諸君よ、同志よ！』と平野系の関東というローカル性を示したものであろう。

『全水自由青聯』の加入団体は、機関紙『自由新聞』第一号（大正十四年五月十五日発行）によれば、

京都府水、福井県水、愛知県水、静岡県水、岐阜県水、長野県水、福島県水、滋賀県水、北陸青聯、中部青聯、山陰青聯、近畿青聯、三重県青聯、全関東青聯。

となつてゐるが、問題がある。

むしろ、十月十八日の京都協議会の出席団体によつたほうが信頼性がある。その出席者は、

出席代議員

京都12名 三重一名 福井3名 東京一名 愛知一名 大阪一名 奈良2名 静岡一名 山陰一名

となつており、このほかに白紙委任せるものは、

埼玉県本部、岡山県本部、広島県本部、福島県本部、福岡県三池本部、静岡県小笠郡本部、茨城県新郷中出本部、千葉県宿町本部、

福島県相馬郡本部、長野県本部、京都桐庄水平社、京都和東水平社

となつてゐる。このリストからみて、一応、全国組織の形態をもつていたことはうなずかれる。なお、当時、関東水平社は、内紛状態にあり、全水本部の公認した組織が成立したのは、翌大正十五年四月、新規約によつて成立した『全水関東聯合会』で、東京府水に併設され、執行委員長は深川武である。

『全水自由青聯』の機関紙『自由新聞』は、小山紋太郎を後援し、協力した島田の運輸、材木業をいとなみ、土地の資産家であつた加藤弘造の出資によつて具体化したものである。加藤は部落民ではなかったが、静岡県の水平運動に大きな支援をあたえたばかりでなく、大正十五年前後から、中部、東海にはげしく展開されたアナキズム運動を支援、参加した。

前にも述べたように、一般的に言つて、東海、中部、関東など、関西以東は（反『青同』の空氣がつよかつた。これはかつて大正十一年（一九二二）の総聯合大会に於て、東は大杉一派、西は総同盟（ボル系）一派と分裂したのと非常によく似てゐる。

全水におけるこの傾向は、西が『青同』東が反『青同』（これが『全水青聯』に結集）と反目し、総聯合におけるとひとしく、西はボルセヴィキ『青同』、西がアナキズム『青聯』と、全水がふたつに分裂、分断したのである。

この動機となつたものは、遠島スバイ事件であり、既述のような経過で、青同は全水の実権を奪取することができた。こゝは意図されたものではあつたが、偶然でもあつた。

以上の経路からみて、反『青同』のうごきは、平野小剣の救助運動にあったものではなかった。端的に言えば、平野の除名前後の青同の謀略が『青聯』結成に決意をあたえた。

平野は、水平社の創立メンバーのひとりであり、水平運動における知名度はたかく、講演会などをひらくにあたっては、聴集をあつめるのに役立ち、『青聯』機関紙『自由新聞』を刊行するにあたって、平野は編集にすぐれていたもので、相当の報酬をあたえて『自由新聞』の編集をかれに一任した(注46)。

(注46) 小山紋太郎氏聴書き。小山氏によれば、原稿を東京に持参、平野が編集、印刷をして、毎月、加藤弘造が平野に謝礼をはらった。

平野は『青聯』同人ではない。

事実、平野が『青聯』の運動方針などに関係することはなかった。平野との連絡にあたっていた小山紋太郎の場合も、『青聯』時代特に個人的、消極的関連以外はあり得ない。

『全水青聯』の活動家については、充分な資料はないが、中心的役割を演じたのは、静岡県水(浜松)の小山紋太郎で、九鬼末之吉、杉浦繁尾、京都の梅谷新之助、岐阜の北原泰作、前記の加藤弘造、山本林太郎、広田喜重、小山菊太郎などがある。なお、愛知の鈴木信、水野竹造、生駒良一、京都の菱野貞次、浅田善之助らがいるが、詳細はあきらかではない。

機関紙『自由新聞』は、大正十四年五月十五日(すなわち全水四全大会の直後)、浜松市静岡県水本部、小山紋太郎を発行人として創刊。第六号(大正十四年十一月、第六号)をもって短命におわった。発行所は島田市加藤弘造方となっている。

『自由新聞』の発行に要する資金が莫大にのぼるにもかかわらず、

同を『青聯』の参加条件とし、アナ系集団という根本的本質に必ずしも忠実でなかったことは、いずれ『青聯』の転換を内発するところが見された。その場合、たとえば平野のような存在から、脱平野を明白に打ち出して、『アナキズム集団の性格を明確』にすることが前提であり、そのものとして、大正十五年九月(後述)、『全水解放聯盟』の結成となるのであるが、それは後章にゆずる。

八 『青聯』に対するアナ系の働らきかけと京都協議会

紙代、広告料などがまったく加藤弘造のもとに入金せず、ついに財政的に行きづまったことが、原因ではあるが、第七号以降の発行は、京都協議会の決議によって、京都『青聯』が発行をひきうけたが、すでに京都同人は、思想的には、社会民主主義(菱野、ボルセヴィキ(下阪正英、浅田善之助等)を内包し、本来のアナ系『青聯』とは、傾向をことにすることが明かとなるに及んで、分裂というよりは、進行を停止したというべきであろう。

京都会議の決議は空中分解して、平野の請いにより、『青聯』の手をはなれて、『自由新聞』は、平野系の埼玉県浦和辻本晴一が引継ぎ、辻本は同所にて、『自由新聞』大正十五年一月号を発行したが、その後の同紙の消息は不明である。

要するに、『青聯』機関紙『自由聯合』は、大正十四年十一月、第六号をもって廃刊になったのである。なお、この直前である大正十四年九月十八日には、『青同』は改組し、高橋貞樹の動議により、より高度の日共フラク『全水無産者同盟』を結成、フラク活動家集団『全日本無産青年同盟』に参加し、全水赤化の態度を明白にした。

しかし、機関紙は廃刊されたが、『青聯』自体の活動は持続している(注47)。

(注47) 京都府加佐郡第二回大会、及び加佐郡『青聯』創立大会を舞鶴公会堂にて開催、聴集一、五〇〇名。引続き京都府水平社委員会開催。京都府聯合会の組織について協議。四全大会の規約に反対し、組織方針は中央集権を排し、自由聯合組織とすることに決定した(部落問題研刊、第一巻、『年表』P154)。

上述は、その一例であるが、『青聯』そのものは、活動としては存続していた。しかし、『青聯』集団が、対『青同』意識から、反『青

と、『青年同盟』派の佐藤一夫等の提案に対して、自分が述べた反対意見は左のごとくであった。

先ず、吾々は、政治とはいかなるものであるかを知らなければならぬ。次に、政治運動に加入することが、水平運動をすすめる上に利益であるか否かを考えて、賛否を決しなければならぬ。人類最初の時代には、政治とか法律とか言うものはなかった。人間は自由にはたらし、自由に食ひ、自由に生活し、今日のごとき私有財産もなければ、差別とか階級というものも勿論なかった。

人間同志が戦いあい、人間が人間を支配するが如き非人道な事実